

重点的な8つの取組に係る状況と今後の方向性

取組の方向性(大項目)	主な取組(小項目)	これまで行ってきた関連する取組	今後予定(検討)されている関連する動き
①一人ひとりに寄り添った創業・就労支援	ビジネスマッチングの基となる事業所情報の整備、マッチングセミナーの開催支援	29年度には会員企業を中心とした異業種交流会を10月と2月に開催。(2回で計41名参加)今後も小田原箱根商工会議所会員事業所を中心とした台帳整備を行い、これらを基にしたマッチングイベントを開催していく。 (小田原箱根商工会議所が実施:地方創生加速化交付金対象事業)	引き続き異業種交流会を年2回ペースで開催していく。周辺の商工会等にもご協力いただき、広域に交流会を行う予定。 (小田原箱根商工会議所が実施)
	創業者(第2創業含む)の発掘・育成・支援の一元的な展開促進	創業者の発掘については起業スクール、創業塾受講者を対象に個別相談や開業に向けての個者支援を行い2件創業、開業予定2件と実績を出すことができた。創業したのは税理士、行政書士、今後開業予定は飲食店、建設業。	起業スクール、創業塾、専門家による創業相談は創業者発掘に有効なことから継続していく。
	民間主体による創業支援ファンドの検討	横浜銀行、REVICと連携した勉強会を随時開催。当地における歴史ある遊休資産の利活用について検討した。(地方創生加速化交付金対象事業)	民間まちづくり会社であるまち元気小田原とも連携して、引き続き勉強会を実施。地権者のヒアリングや地元への説明等進めていく予定。
	シニアの活躍の場を生み出すプラットフォームの運営、マッチング等による就労支援	平成27年度にシニアと活動をつなげる恒常的な登録制度「シニアバンク」を立ち上げると同時に特定の活動をつなぐ場として「セカンドライフ応援セミナー」の開催を開始した。	・プラットフォームとなる「シニアバンク」と「セカンドライフ応援セミナー」を継続的に取り組むとともに、シニアの新たな活動領域を模索する。 ・国(厚生労働省)が募集している「生涯現役促進地域連携事業」に採択された場合は、これまでの取組の成果を踏まえながら、高齢者の多様な就業機会の確保に向け、一層取り組んでいく。
②農林水産業の「しごと」の魅力化	農産物のブランド化等による販路拡大、地域の農産物を利用した商品開発等に取り組む農業者や市内での就農希望者への協力・支援	・小田原・十郎梅ブランド向上協議会の運営:小田原オリジナル品種である十郎梅のブランド向上を目的とし、市内梅生産者や漬物業者等とともに小田原十郎梅ロゴマークの活用によるPRやプレミアム商品「雲上」製造のための審査等を実施。 ・小田原梅品評会運営委員会の運営:小田原梅の生産技術向上のため、市内梅生産者とともに梅干の品評会を開催するとともに、販路拡大のため、食品関係トレードショーに出展。 ・平成30年度からは上記2団体を統合し、梅関係者を一堂に会してより効果的な事業運営を行うよう体制を改善した。 ・6次産業化を目指す事業者の支援、企業とのマッチングに協力。 ・新規就農の相談対応及び補助金の交付。	・梅のブランド化等については、平成30年度から小田原・十郎梅ブランド向上協議会と小田原梅品評会運営委員会とを統合して新設した「小田原梅ブランド向上協議会」により、一元的なブランド振興を行っていく。 ・引き続き、6次産業化を目指す事業者の支援、企業とのマッチングに協力する。また、新規就農の相談対応及び補助金の交付を行う。
	川上から川下が一体となって展開する地域産材の利用拡大、未利用間伐材等の木質バイオマスでの利活用の検討	地域産木材の利活用を推進するため、公共施設への未利用材の先導的な利用を実施するため、学識経験者を交え関係各課等と公共施設(特に学校施設)における公共施設木質化の考え方や事業方針等についての検討会を実施。当該研究会において、学校を取り巻く「教育・学習環境」、「地域連携」、「施設マネジメント」の各々課題解決も目指した「学校木の空間づくりモデル事業」を展開することとし、事業計画を作成した。	「学校木の空間づくりモデル事業」を展開する。
	小田原漁港や交流促進施設整備の機を捉えた、地場産水産物の消費拡大、遊魚体験ツアーの展開など観光分野との連携	①魚ブランド化促進事業 ・平成25年7月に官民一体となった「小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会」を設立し、小田原の魚の価値をもっと「知って」「買って」「食べて」もらおう!をスローガンに様々な活動を展開。 ・平成26年度に、カマスの中骨を抜いた加工用素材「北条一本抜きカマス(通称:かます棒)」を開発・販売するとともに、「簡単・手軽・食べやすさ」をコンセプトとした小田原地魚加工品ブランド「小田原城前魚」の登録・販売等を実施。 ・平成28年度に、「かます棒」を有料道路のパーキングエリアで販売するなど販路の拡大した。 ・平成29年度に「かます棒ドッグ」及び「カマスバーガー」、「かます棒のミカンジュースピラフ」を新たに開発し、イベント等で販売した。 ・市内小学校等の34校でかます棒を活用した学校給食を提供した。 ②水産物消費拡大推進事業 ・県西地域の鮮魚商や市民団体等を中心に構成される「小田原のさかな普及の会」(昭和53年設立)が事業主体で事業推進。 ・安くておいしい魚の普及を図り、食生活を豊かにし市民生活に寄与することを目的に、「地魚料理教室」の開催等。 ・「小田原さかな普及の会」が水産庁事業「魚の国のしあわせ」プロジェクト実証事業で優秀賞を受賞。 ③小田原漁港特定漁港漁場整備事業、交流促進施設等整備事業、産地水産物消費拡大推進事業 ・神奈川県が漁港漁場整備法に基づき「小田原特定漁港漁場整備事業計画」策定、漁港整備がスタート。 ・平成26年度、産地の水産物消費拡大の取組を実施するため、行政、漁業者団体等で構成する「産地協議会」を設置。 ・平成28年度、市漁協が事業主体である「漁獲物荷さばき施設」が完成。 ・平成29年度、市漁協が事業主体である「水産物加工処理施設」が完成。 ・平成29年度、市が事業主体である「交流促進施設」の建設工事に着手。	①魚ブランド化促進事業 ・料理教室やイベント等において、「かます棒」及び「小田原城前魚」の販売等を通じたブランド化促進事業の周知・宣伝 ・カマスの中骨を簡単に抜き取ることができる器具の普及・販売 ・市内小学校等全校(42校)で北条一本抜きカマス(通称:かます棒)の学校給食を提供 ・「かます棒ドッグ」及び「カマスバーガー」の販路拡大 ・産地消費カフェの開設 ②水産物消費拡大推進事業 ・「地魚料理教室」の継続実施(年20回程度) ・「地魚料理教室」やイベント等での「かます棒」の活用・宣伝 ・カマスの中骨を抜く特殊な器具「北条一本抜き器(ほうじょういっぽんぬき)」の無償配布 ③小田原漁港特定漁港漁場整備事業、交流促進施設等整備事業、産地水産物消費拡大推進事業 (平成30年度) ・「交流促進施設」の整備・完成 ・荷さばき施設及び加工施設の完成後の円滑な施設運営のため、水揚拡大、漁業所得向上の流れを作ることを目的に、産地協議会各検討部会において具体的な取組を実施 ・交流促進施設の運営に関する検討 (平成31年度) ・「交流促進施設」の開業
③しごとと暮らし(住まい)をつないだ定住促進	自然豊かな地で暮らしとごとの両立ができることや、一次産業、創業支援環境など魅力ある職に関する情報を発信	①小田原での創業、移住を目的とした内容で第3創業塾HPでの情報発信やWebマガジン「greenz」への創業者記事掲載、また周辺市町村と連携して横浜方面へのPRなども実施した。(産業政策課分) ②小田原の仕事も含めた魅力を発信する「小田原ブック」の第2弾発行や「オダワラボ」のサイト開設、プレスツアー、ロケ支援などにより小田原のPRに努めた。	HPIによる魅力発信や都心部へのPRは継続していく予定。
	官民連携による総合的な空き家対策の取組、民間主体による空き家バンクの活用や空き家リノベーション等の取組を促進	・空き家・空き店舗調査の実施。 ・県西2市8町の空き家バンク情報が検索できるポータルサイトの開設及び全国版空き家バンクへの登録を実施した。 ・空家等対策計画を策定し、流通・利活用の促進について定めた。	・空き家・空き店舗調査については、エリアを限定し、実施。 ・関係する業界団体等と連携し、空家等の流通・利活用を進めるための仕組みづくりを検討する。

重点的な8つの取組に係る状況と今後の方向性

取組の方向性(大項目)	主な取組(小項目)	これまで行ってきた関連する取組	今後予定(検討)されている関連する動き
④通過点から滞在エリアを目指す観光振興	着地型観光の充実に向けた広域的視点による観光DMO創設の検討・展開	平成28年に策定した「観光戦略ビジョン」に基づき、平成29年4月に発足した地域DMOにより、ビジョンに掲げた重点施策の着手・推進を図り、マーケットデータの収集・分析、小田原城を中心とした『間口エリア』の魅力向上、戦略的なプロモーション・情報発信、観光に関する地域の合意形成、市民参画の機会づくり、新たな観光コンテンツの開発などに取り組んだ。	平成29年度同様「観光戦略ビジョン」に掲げる重点施策を推進していかねば、新たな観光コンテンツの開発として「北条早雲公顕彰五百年事業」、「水産資源を活用した事業」、「まち歩きを活用した事業」を3の本の柱に位置付け、入込客数と観光消費額を上げていくことを目指す。
	今後増加が見込まれる外国人観光客への対応(回遊促進策、空き家活用等による宿泊の提供、プロモーションの展開等)	英語、中国語(繁体字・簡体字)の多言語対応した観光アプリケーション「小田原さんぽ」の運用がスタートした。また、観光案内所をはじめ、新たに5か所の観光施設においてフリーWi-Fiを整備し、外国人観光客を含む観光客の利便性向上に取り組んだ。(地方創生加速化交付金対象事業)	観光案内所(外国人案内所)の機能充実、まち歩きアプリケーションやWi-Fiの利用促進を図り、また、外国人観光客に対する情報発信や案内看板等の多言語表記など、外国人観光客の受入環境整備により一層取り組む予定である。
	小田原城を核とした観光コンテンツの充実、回遊性を高める取組、歴史的環境の整備	レンタサイクルや回遊バスの運行、スタンプラリーに取組むとともに、天守閣を活用した閑散期対策として「冬桜イルミネーション」や「光の夜桜」などにも取り組んだ。また、市民団体においては、ガイド事業も実施している。さらには、小田原ならではの「食」の推進のためのプロジェクトに着手した。(地方創生加速化交付金対象事業)	観光資源の再評価・発掘事業、歴史・文化コンテンツを活用した事業、小田原城魅力向上事業、回遊プランの作成、旅行商品開発、小田原ならではの「食」の推進など、引き続き取り組んでいく。
⑤ライフイベント(出会い・結婚・出産)や子育ての支援	男女の出会いを結婚につなげる企業間の婚活事業や、結婚の機運を盛り上げる文化的事業(映画、ダンス等)の展開	小田原城天守閣リニューアル記念事業として、平成28年6月18日(土)に小田原城ウェディングを催し、1組のカップルの門出を祝った。小田原ツーデーマーチにおいて「小田原コン実行委員会」が主催する男女の出会いを創出するイベントを実施。	小田原ツーデーマーチにおいて「小田原コン実行委員会」が主催する男女の出会いを創出するイベントを実施。
	県と協調した周産期医療体制の確立、分娩取扱医療施設の整備・拡充に対する支援	産婦人科医療施設整備費補助金の交付要綱を制定し、交付申請を1件、受理し、交付決定を行った。	当該補助金の交付決定に係る医療施設の建設及び開設が円滑に進行するよう、開設者、関係所管課との調整を進めていく。
	0歳児から2歳児を中心とした保育の充実、出産及び育児に係る切れ目のない相談・支援の体制づくり	①H28年度に入ってから、3課(保育課・子育て政策課・健康づくり課)と小田原保健福祉事務所で検討会を開催した。また、4か月健診において市民ニーズのアンケート調査を6～8月の3か月間実施し、本市としてどのような形の支援が必要か検討した。平成29年4月より、保健センター1階に「子育て世代包括支援センターはっぴい」を開設し、母子保健相談支援専門員や保健師の専門職が母子健康手帳交付時に全員に面接を行いながら、育児に関する不安や悩み相談に応じている。 ② 【平成26、27年度実績】 ・認可外保育施設の認可保育所・小規模保育事業への移行及び認定こども園1園の開設に係る支援(全体で160人の定員増の内、0～2歳は73人増) 【平成28年度実績】 ・小規模保育事業の運営者公募や小規模保育施設の開設に向けた整備に対する補助の実施により、平成29年4月1日付けで4園が開設。(各園合計で0～2歳の定員が61人増) 【平成29年度実績】 ・保育所分園の設置や、小規模保育事業の開設に向けた整備に対する補助の実施により、平成30年4月1日付けで3園が開設。(3園の開設等により、全体で70人の定員増。この内、0～2歳は63人増)	①子育て世代包括支援センターはっぴいの運営について、経過をみて必要時内容について検討し、切れ目のない相談・支援の体制の充実を図る。また、平成30年度は連携会議を開催し、関係機関(子育て支援機関、医療機関、保健福祉事務所等)との連携を深める。 ② 【平成30年度】 ・さくら保育園の増築工事[増築部分の供用開始は平成30年10月1日]※全体で40人の定員増の内、0～2歳は30人増 ・南鴨宮あいじ園の増築工事に対する補助[増築部分の供用開始は平成31年4月1日]※全体で13人の定員増の内、0～2歳は6人増 ・富水地区及び国府津地区での小規模保育事業の運営者公募の実施[開設は平成31年4月1日まで]※定員は最大で各19人(0～2歳)
⑥県西地域活性化プロジェクトに連動した取組の推進	早川・片浦地域の豊かな資源を活かして、農業や漁業をはじめとした五感を刺激する体験を充実させるとともに、世界に通じる資源をつなぎ、滞在型のエリアを形成	①早川地域グリーン・ツーリズム事業への協力(きらめきミニガーデンの整備や管理に係る支援、歴史公園駐車場・トイレの管理) ②慶應義塾大学との連携事業として、耕作放棄地解消のための安全性・収益の高い柑橘栽培の実践と都市農村交流を通じた未病改善事業を実施。 ③片浦食とエネルギーの地産地消プロジェクト実行委員会による「Re農地講座」「Re農地実習」及びスモールコミュニティビジネス講座の開催。耕作放棄地を学び舎とした農地再生、植物資源の有効活用を学ぶとともに、地域資源を生かすビジネスモデルの実例や地域経済循環の方策について学ぶ講座を開催。	(グリーンツーリズム事業への協力)・現在実施している事業の継続、改善
	脳血管疾患予防プロジェクトの推進	小田原食品衛生協会と業務委託契約を締結し、H28年度は「健康具だくさん味噌汁」コンテストを実施、H29年度は飲食店のプロが考える「適塩簡単レシピブック」を作成した。広く周知するための発表会や試食を行い、健康情報の発信などを行った。また、「未病を改善する」県の取り組みと連携し、市民の健康づくりに役立つため、市役所に未病センターを開設し、血圧・血管年齢・脳年齢・骨健康度を測定機器を設置した。	小田原食品衛生協会と業務委託契約を締結し、市内飲食店で適塩等の健康食メニューの提供や健康情報の発信などを行うほか、健康メニュー取扱店舗マップを作るなどして飲食店から健康づくりのための栄養・食生活の普及ができるよう取り組む予定。未病センターについては、常設機器以外の健康チェックを行う年3回のイベントを実施するなどして、市民への周知を図っていく。
	2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2019年のラグビーワールドカップの機会を捉えたスポーツ・文化振興と経済活性化の両輪の取組	【平成27年度】 H27.6ラグビー日本代表合宿に関する基本合意書締結。 H27.9エリトリア国の事前キャンプに関する協定書締結し、H28.1ホスト・タウン登録。 【平成28年度】 H28.4ラグビー準備委員会を立ち上げラグビー普及啓発イベントを実施。 H28.12ブータン王国とのホスト・タウン登録。H29.4事前キャンプに関する協定書締結。 【平成29年度】 H29.7モルディブ共和国とのホストタウン登録。H29.10市単独で事前キャンプに関する協定書締結。 H29.9ブータン王国選手と市内高校での交流事業を実施。 H29.9ラグビーワールドカップ事前キャンプ誘致(オーストラリア)活動の開始。 H29.10小田原市障害者福祉協議会と共催し、障がい者レクリエーション大会を開催。 H29.11エリトリア国選手とオリンピックを招いた市内小学校での交流事業を実施。	本市在住・出身のアスリートの情報発信。ラグビー日本代表の合宿の実現やワールドカップ事前キャンプの誘致。ラグビーキャンプ実施時の地域を巻き込んだ交流事業。小田原ならではの地域資源を生かした「文化プログラム」について関係団体と連携。

重点的な8つの取組に係る状況と今後の方向性

取組の方向性(大項目)	主な取組(小項目)	これまで行ってきた関連する取組	今後予定(検討)されている関連する動き
⑦訪れてよし住んでよしのまちづくり	統一感のある調和のとれた景観、にぎわいのある魅力的な商業空間・花と緑あふれる街路の創造、街なか居住の促進など、都市廊政策の推進	<p>平成25年5月に都市廊政策基本方針を策定し、市内の経済・建設・都市部局をはじめとする様々な部局が連携し、各種事業を行うことで、都市廊政策を推進している。</p> <p>平成26年度以降に行ってきた主な取り組みは以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成26年4月 銀座通り空地活用としてポケットパークを整備。 ○平成26年4月～ 街なか緑化事業(ダイヤ街商店会)の実施。 ○平成26年8月～ <ul style="list-style-type: none"> ・都市廊政策区域内の17商店会会長を対象にヒアリングを実施。 ・街づくりルール及び地区計画に関する勉強会の開催(小田原錦通り商店街協同組合) ○平成26年10月 都市廊政策に係る意見交換会の開催。(自治会長・商店会長・小田原箱根商工会議所中心市街地活性化特別委員会) ○平成26年10月及び平成27年3月 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに係る意見交換会(ダイヤ街商店会)の実施。 ○平成27年3月 <ul style="list-style-type: none"> ・小田原駅周辺歩行者ネットワーク計画の策定。 ・小田原市駐車場整備計画及び小田原市駐輪場整備計画の策定。 ・「街なか居住促進に関する検討報告書」をまとめる。 ○平成27年4月～ 街なか緑化事業(錦通り商店街協同組合)の実施。 ○平成27年5月 ダイヤ街商店街における商業施設内(アプリ・エポ)の目的外駐輪自転車や違法駐輪対策として、商店会及び行政職員の協働による呼びかけパトロールを実施(7月末まで実施) ○平成27年11月～平成28年3月 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりワークショップ(ダイヤ街商店会会員及び土地・建物所有者を対象)を3回開催。 ・街なか緑化事業(錦通り商店街協同組合)の実施に伴い、錦通り商店街における違法駐輪対策として、商店街協同組合及び行政職員の協働による啓発活動を実施(平成28年1月まで実施)。 ・お城通りにポケットパークを整備。 ○平成28年3月 <ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場:民有地(ベルジュ)との歩行空間一体整備。 ・市道0004(弁財天通り)歴史公園整備に伴う歩行空間の拡幅 ・錦通りポケットパーク前の歩行者天国時間延長の実証実験を実施中 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市廊政策の趣旨を整理し、中心市街地での各種施策にあたっては、本政策を基本として、全庁的に推進していくことを関係所管課と共有した。 ○平成29年5月～平成30年1月 【小田原駅東口ロータリー】ロータリー内の歩行者乱横断防止対策案や、バスター待機スペースの確保を目的として、降車場等のレイアウトの再配置を検討した。また、乱横断者に対する啓発のチラシを配布したり、降車場の中央部を塞ぐ実証実験を実施した。 ○平成29年7月 【駐輪対策】駅前通り商店会で違法駐輪防止の啓発活動を実施した。 ○平成29年8月～12月 市道0004(弁財天通り)で史跡回遊路との一体整備を実施した。 ○平成29年9月～平成30年1月 市道2216(お城通り)緑化歩道整備を実施した。 ○平成29年12月 【錦通り歩行者天国延長化】北条ポケットパーク前区間(約50m)について歩行者天国時間の延長化を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度以降随時 <ul style="list-style-type: none"> ・「にぎわいと回遊・魅力ある街なみ整備調査研究」の結果による取り組みを適宜実施。 ○平成29年度以降随時 <ul style="list-style-type: none"> ・モデル3地区を含めた更なる民友緑地化の展開((仮称)まちなか緑化支援事業を検討中) ・空き店舗実態調査及び方策研究 ・新たな街なか居住支援制度の検討 ・共同建替えの推進 ・錦通り歩行者専用道化(交通規制化) ・市道0004(弁財天通り)歴史的公園整備に伴う歩行空間の拡幅 ・小田原城本通り活性化協議会の設立による共同事業の実施 ○平成30年度以降随時 <ul style="list-style-type: none"> ・都市廊政策の実現に向けて、地区住民や商店会等に広く共有し、公民連携で推進・促進していく ・立地適正化計画及び高度地区の見直し並びに優良建築物等整備事業の拡充については、7月頃に説明会、2月に都市計画審議会への付議、3月告示を予定 ・市道0004(弁財天通り)景観舗装実施 ・市道2189(銀座通り南街区)アーケード撤去及び無電柱化の低コスト手法の導入検討 ・市道0014ほか ベンチ設置等 ・まちなか緑化補助金による支援 ・空き店舗実態調査及び方策研究
⑦訪れてよし住んでよしのまちづくり	お堀端通りやかまぼこ通り等の地域の主体的な動きと連動した修景整備に加え、まちなかの空き地を活用した広場づくりやオープンカフェなど、ゆとりある環境に人が集う仕掛けを展開	<ul style="list-style-type: none"> ・かまぼこ通り等の周知・PR及び回遊性向上を目的として、誘導案内板をお堀端通りにH28.6に設置。 ・日本建築学会がシャレットワークショップを本市にて実施。かまぼこ通りやお堀端通りを含めた魅力的なまちのあり方について大学生とともに考え、発表を行った。 ・かまぼこ通り地区では、地元組織である「かまぼこ通り活性化協議会」において、平成28年10月に「小田原かまぼこ通り～まちづくり構想～」が策定され、市では景観街づくりアドバイザーを派遣する等、協議会の活動を支援した。また、お堀端通りも含め「にぎわいと回遊・魅力ある街なみ整備調査研究業務」を委託業務により取り纏めた。 ・小田原かまぼこ通り活性化協議会で策定した「まちづくり構想」から「①回遊性の向上」、「②商業の活性化」、「③定住人口の増加」の3つのテーマを重点とし、本地区の拠点となる「なりわい交流館」をはじめ、「道路・海浜」における公共空間、「空き家」などの地域資源の活用方法の検討を進め、長期目標である「地域コミュニティの維持・拡大」の実現に向けた短期、中期、長期の実施計画を策定した。 	かまぼこ通りにおいては、官民連携による景観形成のルールづくりや空き家・空き店舗の利活用の取組を進め、地域運営も担う自立したまちづくり会社の設立と地域住民によるまちなか再生を進めていく。
⑧地域でエネルギーをつくる	小田原市エネルギー計画(H27策定)に基づき、官民連携により、再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー化の推進、担い手育成の取組を展開	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○神奈川県再生可能エネルギー等導入推進基金市町村施設導入費補助金を活用し、片浦小学校に太陽光発電設備及び蓄電池を設置した。 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エネルギーカフェとして、再生可能エネルギー先進国であるドイツ オスナブルック市職員等を招聘しての市民フォーラム等を実施した。また、事業者向けの省エネ勉強会を、小田原箱根商工会議所と共催で実施した。さらに、再生可能エネルギー熱の利用の促進を図るため、「木質バイオマス利用計画」を策定した。 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの利用を通じたエネルギーの地域自給を促進するため、市内小学校等に蓄電池と太陽光発電設備を設置し、エネルギーマネジメントを行うモデル事業を開始した。 ○再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例を改正し、従来の固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギーによる発電事業に加えて、自家消費を目的とする再生可能エネルギー事業や、再生可能エネルギー熱を利用する事業を、再生可能エネルギー事業奨励金による支援の対象とした。国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、観光協会等の各種団体と連携し、観光イベント等において地球温暖化対策に資する市民自らの自立的・自発的な取組の必要性について理解を求めた。 	市内小学校等に蓄電池と太陽光発電設備を設置し、エネルギーマネジメントを行うモデル事業における省エネルギー効果を検証、市民及び事業者へ発信する。また、宣言に基づき「COOL CHOICE」を推進していくため、省エネ住宅の普及促進等をテーマとして、市民一人ひとりの賢い選択を促し具体的な行動へとつなげることを目指した普及啓発活動を展開する。
	再生可能エネルギーの里づくりに向けた検討・推進	<p>【平成27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プレスツアーにより、いこいの森周辺の大規模太陽光発電所や小水力発電所遺構等の情報発信を促した。また、「市民・地域共同発電所全国フォーラム」を市民団体と共催して、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー化の促進に取り組む意義を発信した。 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○エネルギーカフェとして、市内の小中学生を対象にいこいの森で小水力発電の実験及び小水力発電所遺構の紹介を実施した。また、「地域が元気になる脱温暖化 全国大会」を市民団体と共催で開催して、全国の先進事例について知見を得るとともに、意見交換を行った。 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大規模太陽光発電所や小水力発電所遺構が集積する、いこいの森周辺地域において、イベントと連携した普及啓発ツアーを実施するとともに、エコツーリズム事業における活用エリアとしてのポテンシャルや課題を抽出するため、有識者による現地視察、ステークホルダーへのヒアリングを行った。 	大規模太陽光発電所や小水力発電所遺構など、エネルギー関連施設の活用を中心に検討してきたが、再生可能エネルギー源となる小田原の森里川海ひとつらなりの豊かな自然環境や歴史、文化などの地域資源を活用したエコツーリズム事業において、全市域で普及啓発を図っていくことが、より効果的であることから、平成30年度は上記主な取組に含めて事業を実施する。